

石巻市の給与・定員管理等について(平成23年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	161,636	66,667,490	1,154,635	12,015,628	18.0	19.5

(注) 人件費には、特別職に支給される給料及び報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

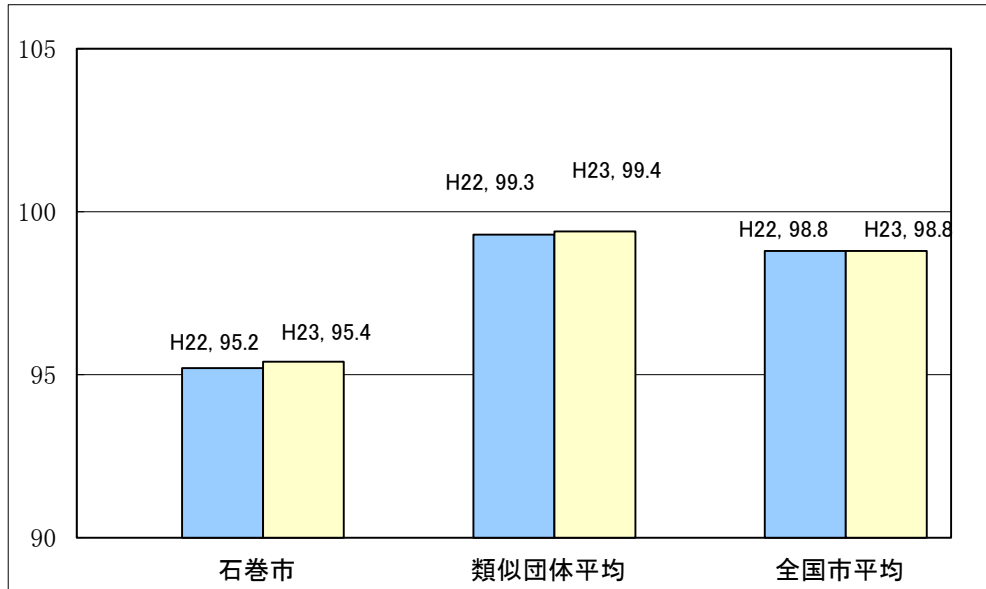
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	1,388	5,354,340	1,127,957	1,947,157	8,429,454	6,073	6,187

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

- ①平成17年4月1日に石巻地域1市6町の新設合併により『新・石巻市』となっています。
※石巻地域1市6町とは、旧石巻市、旧河北町、旧雄勝町、旧河南町、旧桃生町、旧北上町、旧牡鹿町です。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数(平成23年4月1日)

95.4

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(5) 給与改定の状況

なし。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
石巻市	44.5 歳	333,800 円	514,800 円	362,800 円
宮城県	42.8 歳	343,936 円	440,213 円	379,909 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.3 歳	336,444 円	423,319 円	372,327 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
石巻市	47.5 歳	201 人	299,400 円	407,600 円	319,700 円	—	— 歳	— 円	—
うち 清掃職員	46.4 歳	14 人	304,000 円	433,700 円	331,200 円	廃棄物 処理従事員	44.6 歳	290,600 円	1.49
うち 学校給食員	48.1 歳	40 人	302,700 円	473,400 円	324,500 円	調理師	39.9 歳	238,500 円	1.98
うち 用務員	46.8 歳	73 人	295,400 円	396,000 円	316,500 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.89
うち 自動車運転手	47.2 歳	5 人	301,700 円	391,600 円	331,800 円	自家用乗用 自動車運転手	54.7 歳	254,000 円	1.54
うち 電話交換手	38.0 歳	3 人	268,300 円	352,300 円	270,200 円	—	— 歳	— 円	—
うち その他	47.1 歳	66 人	301,900 円	378,700 円	318,900 円	—	— 歳	— 円	—
宮城県	49.5 歳	257 人	332,110 円	383,254 円	358,903 円	—	— 歳	— 円	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	— 円	321,662 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	46.8 歳	— 人	323,335 円	372,017 円	344,417 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
石巻市	—	—	—
うち 清掃職員	6,485,700 円	4,035,300 円	1.61
うち 学校給食員	6,961,500 円	3,127,700 円	2.23
うち 用務員	5,994,200 円	2,943,200 円	2.04
うち 自動車運転手	5,984,200 円	3,329,500 円	1.80
うち 電話交換手	5,310,000 円	— 円	—
うち その他	5,803,800 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		石 巻 市	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	短 大 卒	152,800 円	158,700 円	152,800 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	141,900 円	- 円
	中 学 卒	- 円	125,400 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大 学 卒	238,900 円	267,600 円	307,300 円
	短 大 卒	210,800 円	250,400 円	274,400 円
	高 校 卒	202,900 円	221,200 円	274,300 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	283,000 円
	中 学 卒	- 円	230,300 円	248,700 円

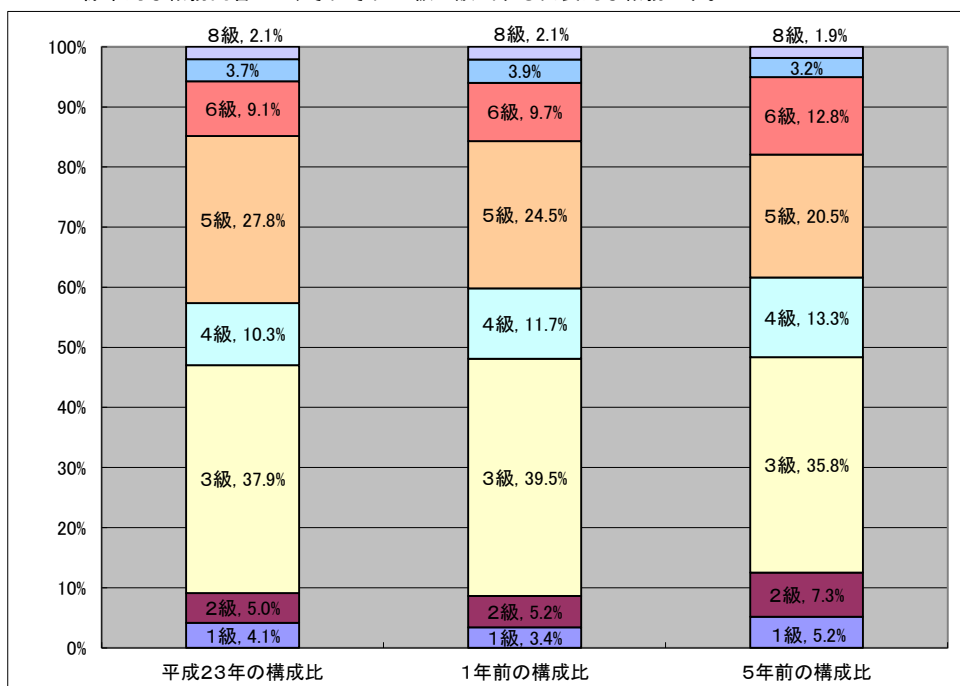
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事(定型的な業務を行う)	34 人	4.1 %
2 級	主事(相当の知識又は経験を必要とする業務を行う)	41 人	5.0 %
3 級	主査・主任主事	311 人	37.9 %
4 級	主幹	85 人	10.3 %
5 級	課長補佐及び主幹(相当困難な業務を行う)	228 人	27.8 %
6 級	課長	75 人	9.1 %
7 級	次長	30 人	3.7 %
8 級	部長	17 人	2.1 %
合 計		821 人	100.0 %

(注) 1 石巻市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

H18年度に給与構造改革を導入し、昇給幅の細分化を図り勤務成績に応じて昇給区分を決定しているところですが、さらに充実した勤務評価の確立のため、現在、人事評価制度委員会を設置し検討している段階です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

石巻市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,402 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,691 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日・12月1日)以前の6箇月以内の期間における勤務実績を評価し、成績率を決定しています。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

石巻市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例2%~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例2%~20%加算		
1人当たり平均支給額(平成22年度)			1人当たり平均支給額(平成22年度)		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
	2,868 千円	22,663 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員(特別職を除く)に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)			11,306 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)			114,206 円
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
東京都千代田区	1 人	18 %	18 %
宮城県仙台市	2 人	6 %	6 %
医師	1 人	15 %	15 %

(注) 1 病院局を除きます。

2 「支給実績」及び「支給職員1人あたり平均支給年額」は、平成22年度における地域手当額である。

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		38,935	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		226,363	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		11.3	%
手当の種類(手当数)		20種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫業務手当	社会福祉事務所等に所属する職員	感染症患者の救護、家畜伝染病の防疫等	1回550円
福祉業務手当	社会福祉事務所保護課に所属する職員	生活保護措置事務を担当する業務	月額7,000円以内
不快業務手当	斎場に勤務する職員	火葬作業従事業務	月額8,800円(火葬作業)
医療業務手当	夜間急患センターに勤務する医師	医療業務	月額350,000円以内
医療技術手当	河北歯科診療所に勤務する医師	医療業務	予算に定める額
医師手当	橋浦診療所に勤務する医師	医療業務	月額350,000円以内
研究手当	河北歯科診療所に勤務する医師	医療業務	予算に定める額
放射線業務手当	夜間急患センターに勤務する診療放射線技師	エックス線その他放射線を人体に対して照射する作業に従事する職員	月額7,000円
夜間看護手当	夜間急患センター及び田代診療所に勤務する看護師	深夜において行われる看護業務に従事する看護師	勤務1回につき6,800円以内
除雪業務手当	施設維持事務所等に勤務する職員	勤務時間以外の時間において除排雪等の業務に従事した場合	1日550円
危険作業手当	建設部等に所属する職員	高所及び深所における危険作業に従事する場合	1日310円以内
往診手当	橋浦診療所に勤務する医師	往診業務に従事する医師	月額350,000円以内
過疎地域診療手当	夜間急患センターに勤務する医師	田代診療所において診療に従事する医師	1日10,000円
予防接種手当	橋浦診療所に勤務する医師	予防接種業務に従事する医師	1回20,000円以内
校医手当	橋浦診療所に勤務する医師	相川地区において学校医として従事する医師	1人当たり500円以内
健康診断手当	橋浦診療所に勤務する医師	相川地区において健康診断業務に従事する医師	1人当たり1,500円以内
災害業務手当	全職員	災害対策本部の指示により屋外で2時間以上にわたり災害業務に従事した場合	1日550円以内
入学者選抜手当	市立高等学校に所属する職員	入学者を選抜する業務	日額1,000円
教員特殊業務手当	市立高等学校に所属する職員	非常災害時の生徒の保護、修学旅行、部活動の引率指導等	日額2,400円～6,400円
教育業務連絡指導手当	市立高等学校に所属する職員	教務主任等が行う連絡調整、指導助言	日額200円

(注) 病院局を除きます。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	650,236	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	456	千円
支給実績(平成21年度決算)	413,638	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	296	千円

(注) 病院局を除きます。

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000 円	同	無	千円 190,899	円 231,393
	・配偶者以外の扶養親族 6,500 円				
	・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000 円				
住居手当	・月額23,000円以下の家賃を支払っている場合 家賃の月額から12,000円を控除した額	同	無 (ただし、国は自宅にかかる住居手当を平成21年12月分から廃止)	千円 70,376	円 205,778
	・月額23,000円を超える家賃を支払っている場合 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1(限度額16,000円)に11,000円を加算した額 ・自宅の場合で新築・購入から5年間 2,500円				
通勤手当	・交通機関等利用者 最高支給限度額 55,000 円	同	無	千円 92,185	円 73,513
	・交通用具利用者(交通用具のみ)				
	片道 2km以上 5km未満 2,000 円				
	片道 5km以上 10km未満 4,100 円				
	片道 10km以上 15km未満 6,500 円				
	片道 15km以上 20km未満 8,900 円				
	片道 20km以上 25km未満 11,300 円				
	片道 25km以上 30km未満 13,700 円				
	片道 30km以上 35km未満 16,100 円				
	片道 35km以上 40km未満 18,500 円				
	片道 40km以上 45km未満 20,900 円				
	片道 45km以上 50km未満 21,800 円				
	片道 50km以上 55km未満 22,700 円				
片道 55km以上 60km未満 23,600 円					
片道 60km以上 24,500 円					
管理職手当	管理・監督の地位にある職員のうち、職責に応じて規則で定められた定額を支給(21年度改正) 37,300円～89,000円	同	無	千円 90,655	円 708,242
単身赴任手当	転居により住居を移転し、配偶者等と別居して単身で生活する職員 支給月額23,000円 ただし、職員と配偶者等の住居との間の距離が100km以上の場合は、その距離に応じて加算する。	同	無	千円 276	円 276,000
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 支給額＝勤務1時間当たりの給与額 ×支給割合(135/100)	同	無	千円 5,276	円 31,405

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 支給額＝勤務1時間当たりの給与額 ×支給割合(25/100)	同	無	千円 5,385	円 55,515
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合支給 市営牧場における放牧家畜の監視等 4,200円	同	無	千円 227	円 20,636
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職(医師等)に採用された職員に支給 最高額306,900円	同	無	千円 4,194	円 4,194,000
管理職員特別勤務手当	特定管理職員(管理職手当支給職員)が、臨時又は休日等に勤務した場合に支給 支給額 勤務1回につき4,000円～12,000円	同	無	千円 9,604	円 61,172
義務教育等教員特別手当	市立高等学校に勤務する教職員に支給する 最高額20,200円	-	-	千円 6,989	円 94,446

(注) 病院局を除きます。

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市長	1,000,000 円 ()	1,058,000 円 / 776,200 円
	副市長	811,000 円 ()	865,700 円 / 628,800 円
議員報酬	議長	545,000 円	714,000 円 / 445,000 円
	副議長	481,000 円	647,000 円 / 385,000 円
	議員	444,000 円	606,000 円 / 360,000 円
期末手当	市長	(支給割合) 6月期 1.40月 12月期 1.55月 計 2.95月	
	副市長	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 100分の44×在職月 21,120,000 円 任期毎に支給	
	副市長	100分の26×在職月 10,121,280 円 任期毎に支給	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

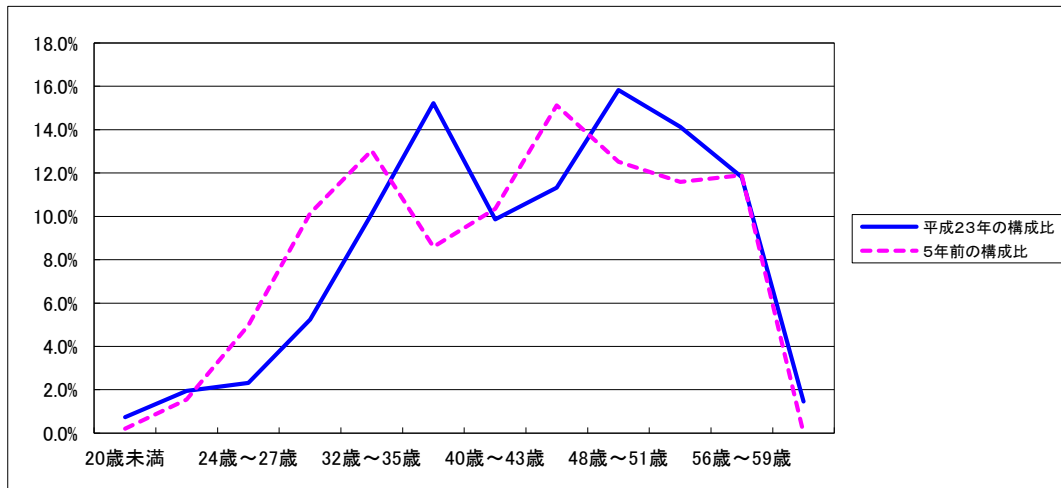
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議 会	11	10	-1	事務担当者の減員等
	総 務	278	261	-17	事務の統廃合による減員等
	税 務	90	87	-3	事務担当者の減員等
	民 生	304	304		
	衛 生	154	148	-6	事務担当者の減員等
	農 業	5	5		
	農 林 水 産	58	55	-3	事務担当者の減員等
一般行政部門	商 工	25	29	4	事務担当者の増員等
	土 木	108	111	3	事務担当者の増員等
	計	1,033	1,010	-23	<参考> 人口10,000人当たり職員数 62.49 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数) 51.94 人
	教育部門	354	332	-22	事務の統廃合による減員等
	消防部門	2	2		
	小 計	1,389	1,344	-45	<参考> 人口10,000人当たり職員数 83.15 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数) 73.38 人
公営企業等部門	病 院	288	254	-34	医師・看護師の退職等による減
	水 道				
	交 通	46	44	-2	事務担当者の減員等
	下 水 道	77	75	-2	事務担当者の減員等
	小 計	411	373	-38	
合 計		1,800	1,717	-83	<参考> 人口10,000人当たり職員数 106.23 人
		[2,078]	[2,078]	[—]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(一般行政職・平成23年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	16人	19人	43人	83人	125人	81人	93人	130人	116人	97人	12人	821人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成18年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1,987	人 1,743	人 244	% 12.3

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

区分		H18年 計画始期	H19年 1年目	H20年 2年目	H21年 3年目	H22年 4年目	H23年 5年目	H18年～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	1,158	1,143	1,108	1,071	1,035	1,012	-	972
	増減	-	▲15	▲35	▲37	▲36	▲23	▲146 (78%)	▲186
教育	職員数	404	377	365	362	354	332	-	369
	増減	-	▲27	▲12	▲3	▲8	▲22	▲72 (100%)	▲35
公営企業 等会計	職員数	425	431	422	417	411	373	-	402
	増減	-	6	▲9	▲5	▲6	▲38	▲52 (100%)	▲23
計	職員数	1,987	1,951	1,895	1,850	1,800	1,717	-	1,743
	増減	-	▲36	▲56	▲45	▲50	▲83	▲270 (100%)	▲244

- (注) 1 計画期間は、18年～23年の5年間で。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
 3 増減は各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては、計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。
 4 一般行政には消防職を含みます。